

健診結果説明会を開催します

健診結果をみて、わからないことや気になることはありませんか？

保健師や看護師が一人ひとりに合った日常生活での注意点を一緒に考え、みなさまの健康づくりのお手伝いをします。完全予約制となりますので、電話で申込みください。(先着順)

■内容

血圧測定、InBody測定(体重・筋肉量・体脂肪量の測定)、個別健康相談

■開催日時・会場

日程	時間	会場
8月20日(火)	〈午前の部〉 ① 9時30分～10時00分 ② 10時15分～10時45分 ③ 11時00分～11時30分 〈午後の部〉 ④ 1時30分～2時00分 ⑤ 2時15分～2時45分 ⑥ 3時00分～3時30分	観月台文化センター 第1和室
8月23日(金)		
8月27日(火)		
8月30日(金)		
9月5日(木)		

※都合がつかない場合は、別日程での電話相談や家庭訪問を行いますのでご相談ください。

■申込み

ほけん課国保係 ☎ 585-2785 (受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土日祝除く))

「令和6年国見夏まつり」を開催します

今年も「国見夏まつり」を開催します。道の駅国見あつかしの郷をメイン会場に、ステージイベントや大抽選会、打上花火などを実施します。

また、今年はサブ会場として、藤田商店街エリアに「はたらく車&レトロカー展示」や地域おこし協力隊による「ヌトミック寄席 夏」など、歩行者天国イベントも同時開催します。

皆さまのご来場をお待ちしています！

■開催日時

8月3日(土) 道の駅国見あつかしの郷(メイン会場) 午前11時から
藤田商店街エリア(サブ会場) 午前10時から

※荒天時は打上花火のみ8月4日(日)に順延。

定額減税しきれない方への給付金（調整給付）について

所得税または町県民税（住民税）が減税しきれない方に対し、減税しきれなかった額を給付します。

■対象者

定額減税の対象者で、定額減税可能額（※1）が「令和6年分推計所得税（※2）」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回り、減税しきれないと見込まれる方（本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限ります）

※1 定額減税可能額

納税義務者と扶養親族（同一生計配偶者）1人につき所得税3万円＋住民税1万円を減税

※2 令和6年分推計所得税

令和5年の課税情報を元に計算した推計値

■給付額

上記の減税しきれない額（所得税分不足額と住民税分不足額の合計を1万円単位で切り上げて算出）

■手続き・申請方法

7月下旬ごろに調整給付の対象となる方へ確認書を送付します。必要事項を記入の上、返送してください。

■その他

年末調整や確定申告により令和6年分の所得税額が確定したことにより、調整給付に不足が生じた場合は、令和7年以降に追加給付を予定しています。

☎ 税務課課税係 ☎ 585-2778

給与支払者（事業主）向け所得税定額減税コールセンター

国税庁では、給与支払者（事業主）向けの定額減税に関する「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター」を設置しています。給与の源泉徴収に関する一般的な質問や相談がある場合はぜひご利用ください。

- 電話番号 0120-741-237
- 受付時間 午前9時から午後5時（土日祝日除く）
- 設置期間 8月末まで

労働力調査を実施します

総務省統計局（福島県国見町）では、毎月「労働力調査」を実施しています。

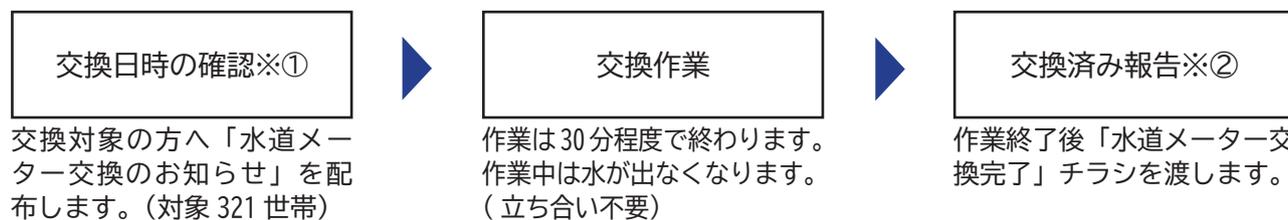
この調査は、全国で約4万世帯を対象として毎月行っている調査で、今回の調査対象となった町内の地域へ8月中旬にお知らせを配布します。その後、9月上旬に調査をお願いする世帯へ調査員が訪問し、調査票の配布をします。労働力調査では、金銭の要求や銀行口座・クレジットカード番号などをお聞きすることは絶対にありませんので、不審に思った際は町へご連絡ください。

☎ 企画調整課総合政策係 ☎ 585-2217

水道メーター交換に協力をお願いします

上下水道課では、皆さまが使用している水道メーターを検定有効期間 8 年が満了する前に無料で交換しています。町内の水道工事業者が、該当する方にのみ水道メーターの交換を行います。

※交換費用は町で負担します。自己負担はありません。



※①在宅で交換作業の了解を得られた場合は、当日に作業を行います。

※②交換後には、蛇口から濁り水や空気が出る場合があります。その際は 1～2 分ほど水を流すと解消しますので、ご了承ください。

■期 間

令和 6 年 8 月 1 日(木)から令和 7 年 2 月 14 日(金)まで

■敷地内への立ち入りについて

交換作業の際に、立ち会いを希望される方や日程調整が必要な方は「水道メーター交換のお知らせ」に記載してある「施工業者」に連絡してください。連絡がない場合には、留守の場合でも交換作業をさせていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎ 上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997

猫の「3 ない運動」を知っていますか？

■出さない

- ・飼い猫は、迷子札等を付け、室内で飼いましょう。
- ・猫を屋外に出すと、交通事故、病気、予期せぬ繁殖や近所からの苦情などにつながります。

■捨てない

- ・猫の遺棄は犯罪です。飼い猫がその命を終えるまで適正に飼いましょう。
- ・飼い続けることができない場合は、新しい飼い主を探しましょう。

■増やさない

- ・飼い猫に不妊去勢手術を実施しましょう。
- ・野良猫には、エサを与えないようにしましょう。
- ・猫は 1 回の出産で 4 匹～ 8 匹子猫を生まいます。1 年間で 2 回～ 4 回出産が可能のため、1 年間で 20 匹以上、2 年間で 80 匹以上に増えることになります。
- ・不幸な猫を増やさないよう接しましょう。

☎ 住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116

農地パトロールを実施します

農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消、地域の農地利用の確認、違反転用の発生防止を目的として、毎年、農地パトロールを実施しています。

期間中、調査のため皆さまの農地へ立ち入る場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

■調査時期

8月下旬から11月上旬

■調査方法

農業委員及び各地区担当農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局の職員が、農地の現況を目視確認
※管理がされていない農地は、害虫や病気の発生源になってしまったり、畑を荒らすイノシシなどの住処になってしまったりするなど、近隣の農地へ影響を与える可能性がありますので、適切な管理をお願いします。

☎農業委員会 ☎ 585-2890

刈り取った草を水路に流さないようにしましょう

草刈りで刈った草やゴミが水路に流れると、水路が詰まり、用水が使用できない・排水できない等水路の機能を果たせなくなります。また、出水期を迎え大雨時に水路詰まりが原因で水があふれるリスクが高くなりますので、ご注意ください。

☎産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986 農業委員会 ☎ 585-2890

お盆休み期間水道工事当番店

お盆休み期間の水道修繕工事当番店は、次のとおりです。

月 日	指定店名	電話番号
8/13 (火)	(有) 佐久間工業	529-1105
8/14 (水)	国見ガス住宅設備 (株)	585-2137
8/15 (木)	(有) 後藤設備	585-3103
8/16 (金)	(有) 齋久設備	585-2310

☎上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997

粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **8月7日(水)・21日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付のないものは収集しません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。

☎住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116